景観計画に関する各種届出のオンライン申請について

各務原市では、申請手続きの利便性向上・簡易化に伴い、**令和7年4月**から景観計画に関する各種届出が**オンラインにて可能**(スマートフォン・PC 等)となりました。届出から通知書の発行、完了報告まで、ご来庁頂くことなくすべてオンラインで完結します(※)。

(※)審査結果通知書の発行をメールで同意頂いた方のみ対象。不同意の場合は返信用封筒を事前に送付頂くか、直接窓口で受取となります。

■ オンライン申請可能な手続きについて

オンライン申請が可能な手続きは以下の通りです。

1) 重点風景地区における行為届出

2) 大規模行為に関する行為届出

対象:高さ 20m、階数 6、延床面積 1000 ㎡を超える建築物など

3) 景観地区における認定申請

対象:テクノプラザ景観地区、グリーンランド柄山地区、各務山西部地区(※1)

(※1)景観地区における認定申請のほか、1)重点風景地区における行為届出も必要です

1)~3)の基準は HP でご確認頂くか、お電話またはメールにてお問い合わせください。
HPURL: https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisaku/1008207/1008297/index.html

■ オンライン申請で事前準備が必要な書類

申請書や図書などの添付書類は、PDF・Word での提出にご協力をお願いいたします。
写真提出の場合はjpg・jpeg・png での提出が可能です。(紙媒体の申請書を撮影した写真データを添付する場合は、明確に内容がわかるよう撮影してください。)

1) 重点風景地区における行為届出

- **重点風景地区における行為届出書(様式)**
  申請書内の必要事項を全て記入してください。
- **図書などの添付書類**
  □位置図 □周辺の状況を示す写真 □配置図 □彩色が施された4面の立面図(引き出し線にてマンセル値を記入、大規模行為の場合は各面ごとの色彩割合も記入)
  □その他必要書類(例:緑化計画書、屋外広告物意匠図など)

2) 大規模行為における届出

- **風景地区における行為届出書(様式)**
  申請書内の必要事項を全て記入してください。
- **図書などの添付書類**
  □位置図 □周辺の状況を示す写真 □配置図 □彩色が施された4面の立面図(引き出し線にてマンセル値を記入、合わせて各面ごとの色彩割合を記入)
  □その他必要書類(例:緑化計画書、屋外広告物意匠図など)

裏面に続く

3）景観地区における認定申請

・ **建築物の計画の認定申請書（様式）**

申請書内の必要事項を全て記入してください。

・ **図書などの添付書類**

□建築等計画概要書（様式） □位置図 □周辺の状況を示す写真 □配置図

□彩色が施された4面の立面図（引き出し線にてマンセル値を記入、大規模行為の場合は各面ごとの色彩割合も記入）

・ **その他必要書類**

□緑化計画書 □屋外広告物意匠図 など

※テクノプラザ景観地区・グリーンランド柄山地区について

提出書類について別途ご案内があります。

初めて申請される方はお電話またはメールにてお問い合わせください

■ オンライン申請の流れ

1. 下記 URL 又は二次元コードから申請フォームを開く。

HPURL： https://logoform.jp/form/en3w/949373

■ 申請の前にメール認証が必要です。
メール認証後、届いた URL より手続きにお進みください。

2. 申請受付メールが届く。

■ 修正等が必要な場合は、担当者が電話・メール等でご連絡する場合がございます。

3. 審査結果通知書がメールにて届く

■ 同意頂いた方のみ、審査結果通知書をメールにて送付します。
■ メールでの受取に不同意の場合は、返信用封筒を送付頂くか、窓口にご来庁ください。
■ 審査結果通知書は大切に保管ください。

4. 完了報告

■ 完了後に現地確認しますので、建物完成後、お電話または下記フォームよりご報告ください。
HPURL： https://logoform.jp/form/en3w/949320

【問合わせ先】各務原市役所 建築指導課 住宅係 （窓口：市役所 5 階）
TEL ： 058-383-7218 FAX ： 058-383-6365
MAIL ： keikan@city.kakamigahara.gifu.jp